

令和2年5月26日

湯河原町立福浦幼稚園保護者の皆様

湯河原町教育委員会教育長

幼稚園の教育活動の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策による幼稚園の臨時休業の実施について、保護者の皆様のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

国における緊急事態宣言などを受け、4月から町立幼稚園を臨時休業としているところですが、5月25日（月）の緊急事態宣言が解除されたことなどにより、本町教育委員会は、令和2年6月1日（月）から町立幼稚園の教育活動を再開することとしました。

なお、教育活動の再開については、社会全体が長期間にわたり新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、そのうえで子どもの健やかな学びを保障するために、幼稚園における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減するための感染症予防対策を講じて、段階的に再開していきますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

また、今後の状況等によっては、教育活動の実施内容を変更しなければならないことがありますので、その際には改めてお知らせします。

1 教育活動の再開について

- 令和2年6月1日（月）から

※幼児の健康管理、環境衛生等に配慮し、段階的に生活時間を設定します。

2 感染症対策について

- 幼児特有の事情を考慮したうえで「3密」を防ぐ等、可能な限り感染症のリスクを低減するための対策を講じます。

3 家庭における健康管理について

- 毎朝、家庭での検温及び健康観察を行ってください。
- 登校の際にはマスクの着用とハンカチ・ティッシュ（手洗い、咳エチケットの徹底のため）の持参をお願いします。
- 熱中症の予防や、水道場における感染症予防の観点より、水分補給のための

水筒を持参するようお願いします。

- 発熱等の風邪症状が見られる幼児については自宅で休養するようにしてください。

※発熱や咳、体の強いだるさなどで登校できなかった場合や、基礎疾患等のある幼児が感染予防のために欠席する場合、保護者の意向により感染予防のために欠席する場合においても「欠席」の扱いにはなりませんので、幼稚園にご相談ください。

4 夏季休業について

- 8月1日（土）～23日（日）とします。

5 体調不良の幼児への対応について

- 幼稚園で発熱等の風邪症状がみられた場合は早退の判断をし、保護者へ連絡します。症状がなくなるまで自宅で休養するようにしてください。

事務担当
教育委員会事務局学校教育課
電話番号 62-1100